

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鯖江市 (都道府県: 福井県)

本事業の担当部署名 健康福祉部こどもまんなか課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	鯖江市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日
対象経費支出予定額 ※(注)1	20,400,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 「第2期鯖江市こども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度までの5年間)」において、今後の子育て政策の具体的な方向や取り組む内容について定め、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画とし、鯖江市が推進しているSDGsの理念を反映しつつ、関連する分野別計画と連携しながら計画を進める。 近年、当市の出生数は減少傾向にあり、当市の人口は自然減を社会増で補う形で維持していたものの、令和4年度になり社会減に転じ、死亡者数が大きく増加したこともあり1%近い人口減がみられた。今後も社会減が続けば自然減と合わせ人口減少が続いていくと見込まれる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 将来的に子供をもつ可能性のある若い世帯の婚姻・定住を促進することで、他自治体からの転入および出生数の維持・増加をはかり、市の人口の長期的な維持につなげることをねらいとする。また、令和3年の合計特殊出生率は1.54であり、全国平均の1.30を上回ってはいるが、県平均の1.57を下回る状況となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施することで、経済的に結婚を後押しすることにより、婚姻数の増加を図り、課題解決を目指す。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>			
※(注)3 【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦共に市税の滞納がないこと ・夫婦の一方または双方が対象住居を所在地として本市の住民登録がされていること 			

2. 申請見込

①新規世帯見込	40	世帯	②継続世帯見込	18	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	その他	35	世帯		

【世帯数積算根拠】

鯖江市の婚姻数は、R3年が275件、R4年が292件
 既に本事業を実施している他市の実績(申請数/婚姻数=13%)を参考に、
 292件×13%=38件→年間40件と見込む。
 予算の制約により、令和6年度新規世帯の金額を1,350万円と見込み、
 単価に応じて29歳以下世帯を5世帯、その他世帯を35世帯とした。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	20 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	17 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	5 世帯 × 600,000 円 =	3,000,000 円	下記のとおり積算 令和5年度分の申請見込分1,020万円のうち、 継続補助を約3分の2の690万円と見込む。 全体予算を2,040万円とする。
(その他)	35 世帯 × 300,000 円 =	10,500,000 円	
	(継続補助)	6,900,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・市広報誌(約24,000世帯全戸配布)に情報掲載
- ・市HPに記事を掲載
- ・住宅補助、移住支援担当課と連携し、案内配布
- ・婚姻届提出者(夫婦共に39歳以下)に対し窓口で案内配布

KPI項目	単位	目標値	現状値	
		292 (令和4年)	292 (令和4年)	
0歳児の人口	人	520 (R8. 1. 1時点)	497 (R6. 1. 1時点)	
参考指標				
合計特殊出生率		1.54 (令和3年)		
婚姻件数	件	292 (令和4年)		
婚姻率		4.2 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	目標値	現状値
			80	
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	55	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	55	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・県HPの結婚新生活支援事業のページに事業実施の掲載を依頼する。 ・こども家庭庁や県、ふくい結婚応援協議会と連携し、フォローアップ調査等の報告に協力する。 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・鯖江市婦人福祉協議会と連携し、結婚相談や婚活イベントの参加者に対し、案内チラシの配布を行い、結婚新生活支援事業制度の情報提供を図る。 			